

令和 4 年度

重要事項説明書

保育のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

空と杜の保育園かんだいじ

電話番号：045-577-0980

FAX番号：045-577-0981

すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU DORONKO

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、
等身大の自分を感じることができます。

子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。

仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、
大切に育てていきたいと考えています。

その時々の純粋な気持ち、いろいろな想いが
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会

理事長 綿貫善弘

保 育 理 念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保 育 目 標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子 ども 像

- ◇ 想像力と創造力の豊かな子
 - 創意工夫し、最後までやり遂げる子
 - 考えた事を表現できる子
 - 心地よく寝る子

- ◇ 心豊かな思いやりのある子
 - 感動を表現できる子
 - 「ありがとう」を言える子
 - 「ごめんなさい」を素直に言える子

- ◇ 友だちと楽しく遊べる子
 - 楽しさを分かち合える子
 - 思いやりのあるやさしい子
 - 楽しく遊ぶ子

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 すくすくどろんこの会
事業者の所在地	千葉県野田市山崎字北中地1952
事業者の電話番号・FAX	電話番号：04-7126-5710 FAX番号：04-7123-8478
代表者氏名	綿貫 善弘
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 イ) 保育所の経営 ロ) 放課後児童健全育成事業の経営 ハ) 地域子育て支援拠点事業の経営 ニ) 一時預かり事業の経営 ホ) 病児保育事業の経営 ヘ) 幼保連携型認定こども園の経営

2. 施設の概要

種別	保育所					
名称	空と杜の保育園かんだいじ					
所在地	横浜市神奈川区神大寺3-35-3					
電話番号・FAX	電話番号：045-577-0980 FAX番号：045-577-0981					
施設長氏名	山田 恵子					
開設年月日	2022年（令和4年）4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	7人	7人	7人	8人	8人
取扱う保育事業	延長保育、障害児保育、産休明け保育					

3. 施設・設備の概要

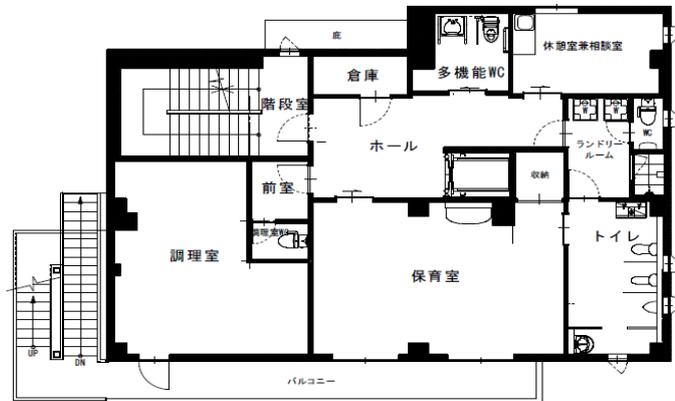
敷 地 面 積	282.3㎡		
園 舎	構 造	鉄骨造 3階建て	
	延床面積	409.56㎡	
施設設備の 数と面積	乳 児 室	1室	11.95㎡
	保 育 室	5室	135.34㎡
	調 理 室	1室	26.02㎡
	幼児用トイレ	9個	28.50㎡
	沐浴・トイレ	1室	10.60㎡
	多目的トイレ	1室	6.76㎡
	事 務 室	1室	医務室含む 10.80㎡
	ランドリー室	1室	5.07㎡
	倉庫教材庫	2室	7.1㎡
	更衣・休憩室	1室	10.58㎡
設 備 の 種 類	自動ドア、電子錠（建物・園庭）非常階段、防火扉 防災倉庫、室内外セキュリティカメラ、冷暖房、床暖房 エレベーター、室内外シャワー、遮光ネット		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場	82.74㎡	

<園舎平面図>

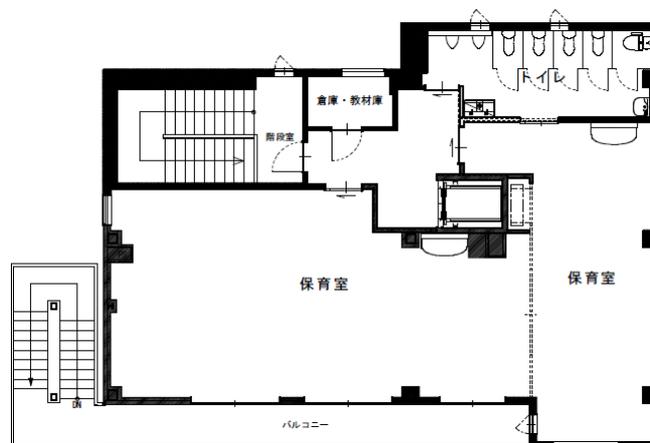
1階平面図



2階平面図



3階平面図



※保育の場所については、入所人数等により変動することがあります

4. 施設の目的、運営方針

目 的	児童福祉法に基づいて心身共に健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。
運 営 方 針	「保育所保育指針」を遵守しながら、子ども達のことを第一に考え、安定した心で自己発揮できる場を提供し、子どもの育ちを見守ると共に家庭と協力して、健全で豊かな人間性をもった子どもの育ちを援助する。

5. 職員体制（園児数により変動あり）

施 設 長	1人
保 育 士	10人（常勤：7人、非常勤：3人）
看 護 師	1人（常勤）
調 理 員	2人
勤 務 体 制	シフト制

6. 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日・祝祭日/年末年始12月29日～翌年1月3日

7. 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月 曜 日 から 金 曜 日	午前7時00分から午後8時00分まで
土 曜 日	午前7時30分から午後6時30分まで

※「標準時間」と「短時間」認定はいずれの認定も保育必要時間とされており、保育時間の上限ではありません。就労などの、保育が必要な時間にご利用いただくようにお願いします。

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間（月曜日から金曜日） ※土曜日は延長保育を行っておりません	朝：午前7時00分から午前7時29分まで 夕：午後6時31分から午後8時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間（月曜日から金曜日）	朝：午前7時00分から午前7時29分まで 夕：午後4時31分から午後8時00分まで

<その他>

- 延長保育（補食または夕食含む）は前月15日までに事前申請書の提出をしてください。
- 土曜保育を前月15日までに事前申請書の提出をしてください。
- 延長料金(補食代または夕食代含む)は実費をご負担いただきます。
※急遽お迎えが18時30分以降に遅れる場合は早め（15時まで）にご相談ください。
（急遽の場合、補食、夕食の食事の内容が異なる場合があります）
※開園前、閉園後の延長利用は原則お受けできません。

8. 利用料金

※別紙1/利用料金表参照

9. 支払い方法

【現金の場合】

▲月単位で集計を行い、翌月集金させていただきます。

▲集金袋にて集金いたします。

【口座振替をご希望の場合】

●指定銀行の銀行口座のご用意をお願いいたします。

●事前に「自動振込利用申込書」をお渡しいたしますので、ご対応をお願いいたします。

●6月末頃開始を予定しています。

10 提供する教育・保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	0.1.2歳児	3.4.5歳児
7:00	開園	開園
7:30	保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）園外活動	遊び（室内外）園外活動
11:00	食事 （年齢によって前後します）	
11:30		食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
16:30	保育短時間終了・順次降園	保育時間短時間終了・順次降園
18:30	保育標準時間終了 延長保育（補食・夕食）	保育時間標準終了 延長保育（補食・夕食）
20:00	閉園	閉園

※保育の一日の流れは、食事・午睡など当日の保育の状況や年齢などにより、変更もありますのでご了承ください。※排泄（おむつ替え）、手洗いは適宜、活動や子どもの様子で行います。

※お散歩コースは近隣または片倉1丁目公園、片倉北公園、神大寺中央公園、岸根公園等、また子どもたちの体力や近隣情報などを考慮検討しながらお散歩コースを決めています。

※異年齢での活動は、随時行います。

<全体的な計画>

年齢	クラス名	年齢別保育・教育目標
0歳児	ひよこ	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人一人の発育発達状態に応じた離乳、歩行の完成を目指す。 ● 保健的で安全な環境作りをし、快適に生活ができるようにする。 ● 優しく語りかけ、発語や喃語に応答し発語の意欲を育む。
1歳児	うさぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育者に親しみをもって生活し、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを養う。 ● 自我の芽生えを受け止めてもらい、保育者や友達と関わりをもち、人間関係の基礎を培う。 ● あそびの中で歩行が安定し、運動機能が高まる。 ● ゆったりとした場で食事ができるようにし、いろいろな食品を食べる。 ● 周囲の事物に関心をもち、言葉の習得やコミュニケーションをとる力を養う。
2歳児	こあら	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育者に見守られながら、身の回りのことを行い、自分でできる喜びを味わう。 ● 自分の気持ちや思いをたっぷりと表現し、気持ちを受けてもらうことで、安心した生活を過ごす。 ● さまざまなあそびを楽しみ、身の回りにあるおもしろさや楽しさに気づく。 ● 保育者に援助されながら、友達とあそぶ楽しさを味わう。 ● 戸外で自然物と関わりながら、自然にふれることや、発見することを楽しむ。
3歳児	ひつじ	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な生活習慣を身につけ、園生活を健康的にいきいきと過ごす。 ● 友達と関わる中で、相手の気持ちに気づく。 ● 保育者や友達に自分の思いを伝える喜びを知る。 ● 簡単なルールを守って、運動したり遊んだりする。 ● 意欲的に活動に取り組み、やり遂げた達成感を味わう。 ● 基本的な生活習慣がほぼ身につく、自分のことは自分でできるようにする。
4歳児	ぱんだ	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育者や友達とのかかわりを深め、友達の気持ちにも気づき、集団で行動できるようにする。 ● 様々な遊びの中から友達と一緒に過ごすことを楽しみながら、自己発揮できるようにする。 ● 集団的、共同的遊びを通して、同じ目的に向けて協力し合う力を養う。
5歳児	らいおん	<ul style="list-style-type: none"> ● いろいろな経験を通して、社会生活に必要な基本的な生活習慣や自主性、協調性を身につけ、思いやりや感謝の心をもって充実感を味わう。 ● 生活や遊びの中で、言葉による伝えあいをしたり、感じたことや考えを表現したりする。 ● 様々な活動を通して、進んで物事に取り組む楽しさや達成感を味わう。 ● 目的に向かってみんなで活動する中で、友達の良さに気づき、友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。

<年間行事予定表>

※年度途中の状況により変更になる場合は、随時お伝えいたします。

月	行事予定	保護者参加の行事
4月	入園・進級を祝う会 こどもの日の会	
5月	健康診断（内科・歯科） 尿検査	クラス懇談会
6月		
7月	プール開き 七夕の会	夏まつり
8月		
9月	プール納め	防災訓練（引き渡し訓練）
10月		運動会
11月	健康診断（内科・歯科）	個人面談
12月	お楽しみ会	大きくなったねの会
1月	視聴覚検査	
2月	節分の会	クラス懇談会
3月	ひなまつりの会 お別れ会	（卒園児保護者）卒園を祝う会
毎月	身体測定 誕生日会	

<クラス編成>

年 齢	クラス名
0 歳 児	ひよこ
1 歳 児	うさぎ
2 歳 児	こあら
3 歳 児	ひつじ
4 歳 児	ぱんだ
5 歳 児	らいおん

<慣らし保育について>

- 入園当初はお子さんが無理なく保育園に慣れることができるよう、慣らし保育を行います。
- 9時から2時間位で開始し、給食後、お昼寝後、おやつ後など順次延長していきます。
- 約1～2週間が目安ですが、日程については個別にご相談して進めていきます。
- お子さんそれぞれの様子や体調により、無理のないよう調整していきます。

11. 給食等について

※別紙2/きゅうしょく参照

12. 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご記入・ご提出いただくもの

- ・「家庭調査票」(住所、氏名、勤務地等の確認)
- ・「食事調査票」(食事に関すること。0歳1歳のみ)
- ・「重要事項説明および個人情報使用に関する同意書」
- ・「引き渡し名簿」(非常時にお引渡しの際の確認)
- ・「保険証・乳児医療証のコピー」(受診の際に病院に持参)
- ・「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」(該当する方)

(2) 年齢別持ち物一覧表

<入園・進級時にご家庭から持ってきていただくもの>

※雑巾3枚(新しい物)、ティッシュ3箱を、お一人につき1セットを集めさせていただきます。

(園で使用いたしますので、記名せずにお持ちください) ※全ての持ち物には、必ず一つ一つ名前をはっきり、大きくご記入ください。

(消えていないか常時チェックしてください)

※手洗い後のペーパータオル、午睡用コットは園で用意します

※ご用意のない時には物品により、園でお貸ししたり、代替品を用意したりしますので、都度お伝えいたします。

※「◎・◇・△・☆」の記号の意味は、以下の通りです

◎…週の初めの持ち物 ◇…園に常備しておく物 △…毎日の持ち物 ☆…必要になった時にお知らせする物

準備するもの		枚数等				備考
		0歳	1歳	2歳	3歳以上	
コットシート	◎	1	1	1	1	・数量などは目安です ・この他にも、必要な物がある時はお知らせいたします
午睡用タオルケット	◎	1	1	1	1	・バスタオル可(季節によりお知らせします)
カラー帽子	◎	1	1	1	1	・年齢ごと色指定にて、ご準備頂きます。 ・週末にお持ち帰り頂き、洗濯して週初めにお持ちください
避難用置き靴	◇		1	1	1	・随時サイズの確認や交換をお知らせします
着替え (上着・下着・ズボン・肌着等)	◇	3	3	2	2	・毎日、着替えた分を翌朝お持ちください ・パンツの替えがない場合は、園の新品で対応しますので、後日新品のご返却をお願いします
靴下	◇	1	1	1	1	・履いている靴下以外にもう一組準備
紙おむつ	◇	10	8	7	必要に応じて	・お子様のお名前の記入をお願いします。
お尻ふき1パック	◇	1	1	1		
汚れ物入れ袋： エプロン・口拭き用	◇	1	1	1		・25cm×20cm位のビニール袋(1箱園保管)
汚れ物入れ袋：服用	△	1	1	1	1	・汚れ物を入れます。手提げ付ビニール袋等掛けられるもの
食食用エプロン	△	3	3	3		・ポリエステル製
食食用口拭きタオル	△	3	3	3		・ミニタオル位の大きさ
歯ブラシ・コップ・巾着	☆				1	・別途お知らせします
通園かばん	△	(1)	(1)	1	1	・毎日の持ち物が入る大きさ。3歳以上はリュック型
連絡帳	△	1	1	1		・毎日ご記入頂き、お持ちください
水筒	△		1	1	1	・直接飲める形状(ストロー、直飲み)500ml位、肩紐付
水遊び関係：水着等	☆	1	1	1	1	・使用開始前に、別途お知らせします

(3) 安全に過ごすために

<持ち物について>

- 必要以外の物（飲食品・おもちゃ・貴重品等）は、お持ちにならないようお願いいたします。
- 飲食品は、アレルギーのお子さんがいる場合など危険です。
- タオル、ぬいぐるみなど心の安定になる物は、お声がけください。
- ヘアピン、小さな飾りや大きいもの、硬いヘアゴム、カチューシャなどは、誤飲や紛失、遊んでいる際のケガの原因にもなりますのでご遠慮ください。
- ボディシール、マニキュアは禁止とします。
- 園かばんの装着物（キーホルダー、お守り等）は、1個でお願いします。（4cm以下の物は誤飲防止のため禁止です）ケガの原因にならない布製のものにしてください。光るもの、音の出るもの、玩具になるもの、高価なもの、大切なものはご遠慮ください。

<服装等について>

○ひつじ・ぱんだ・らいおん組

・4～6月・10～3月の登園時は、園指定のナーサリースモック・白いポロシャツ・青ジャージの着用をお願いします。上着やスパッツ等の着用も構いません。

○全園児

- ・活動しやすく、着脱しやすい物。
- ・ボタンのある服・スカート(スカートズボン)・フード付き上着等は避けて下さい。
- ・運動靴で登園して下さい。(泥遊び用に長靴を置いても構いません)

- 基本的にサイズがちょうどよく、動きやすく、着脱しやすい服装の着用をお願いします。
- 様々な活動を行いますので、汚れてもよい服を着用してください。
- フードやひもなどひっかけやすい服装は避けてください。
- 特に乳児は、自分で着替えやトイレに意欲が芽生える時期ですので、上下つながりのあるタイプや厚手やデニム生地など硬い素材を避け、自分で着脱しやすいものをお願いします。
- ズボンの裾は折り返して履くと危険で、砂なども入りますので長すぎない物をお願いします。
- サスペンダーやベルトはトイレに時間がかかるので、使用できません。
- スカート・キュロット・ワンピースなどは、運動の妨げになり、大きな怪我になりやすいので、ズボンやスパッツの着用をお願いします。
- 靴は足にあった運動靴をはかせてください。クロックス・サンダルは転びやすいのでご遠慮ください。

13. 登園・降園について

登降園にあたっては、次の点に留意してください。

- 路上駐車は近隣の方のご迷惑や苦情、交通の妨げになり危険ですので、固くお断りいたします。
 - 自転車で送迎される方は、園庭に駐輪をお願いします。お子様のヘルメット着用が義務付けられています。ご兄弟を自転車に乗せたまま離れることは危険ですので、一緒にお入りください。
 - 園庭門電子錠の暗証番号は、防犯上の理由から保護者の方のみのご周知をお願いいたします。
 - 園の敷地に入る引き扉を閉めて、お子さんが内側に入るのを確認後、自動ドアを解錠してください。
 - 玄関の自動ドアは、各家庭2枚お渡しするICカードで解錠してください。
- ※カードは園からの貸出になりますので、紛失、破損等の場合はお知らせください。特に紛失の場合は、差し止めとなりますので、速やかにお申し出願います。また、カード代金をお支払いいただくこととなりますので、ご了承ください。
- 玄関のタブレットの打刻については、登園時、降園時ともに保護者の方が玄関に入った時、最初に打刻をお願いします（打刻忘れ防止のため）
 - 欠席、遅刻の連絡は、9時までに電話でお知らせください。 病気や通院など、体調が悪い時には、理由もお知らせください。
 - 緊急連絡先がいつもと違う場合は、あらかじめお知らせください。
 - お迎えの方が変わる場合は、事前にお知らせください。ご連絡がない場合は、お引渡しできないこともあります。初めての方が来られる時には、身分がわかるものをお持ちください。
 - 平日の閉園は20時、土曜日は18時30分です。時間を超えないように、お迎えの時間を守ってのご利用をお願いいたします。

14. 保育園と保護者との連携について

保育は保護者ととも子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。おたより、連絡帳、クラスボード、個人面談、クラス懇談会、保育参加、参観、アンケートなどで日頃からご意見を伺い、保育に活かしていきます。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

（連絡帳）

- ・0、1、2歳児は、「連絡帳」をお渡ししますので、毎日記入してお持ちください。園からは体調、食事、睡眠、排泄、遊びの様子などをお伝えいたします。
- ・3歳以上児は「連絡帳」は使用せず、お子様との会話やクラスボードにて保育の様子など、ご確認ください。

（おたより）毎月園だより、クラスだより、給食だよりをお配りして、園の様子をお伝えします。その他、行事案内、連絡事項などは適宜、掲示や紙面にてお知らせいたします。

15. 障害児保育について

- 障害児保育は、集団生活を通して健全な発達を図られるように、日頃から「ともに育ちあうことの大切さ」を実現できる保育を心がけます。
- 一人ひとりの発達や障がいの状況を把握し、職員との連携を密にして取り組みます。
- 必要に応じて、専門機関からの指導や助言を受けながら連携を行い、対応にあたります。

16. 医療的ケアが必要な児童の保育について

- 実施の際には、保護者との面談を行い、家庭での様子や緊急時の対応方法、必要事項を園長、看護師、保育士がお聞きして、配慮点を把握します。
- 日々、ご家庭と連絡を密にして、関係機関とも連携をとりながら支援します。
- 担任だけでなく、園全体で共通理解をもって状態を把握できるよう、職員間で周知し、安全に生活し、より良い成長につなげられるようにします。

17. 嘱託医 以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	いわさきしほ小児科
医院長名	岩崎 志穂
所在地	横浜市神奈川区六角橋1-6-14
電話番号	045-947-4522

18. 嘱託歯科医 以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	ジュンデンタルオフィス
医院長名	平井 純
所在地	横浜市神奈川区神大寺1-12-6
電話番号	045-307-7118

19. 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。原則、全園児を下記の回数で実施します。ただし当該児の様子に応じて対応を検討することがあります。

項目	対象	回数
健康診断	全園児	年2回
歯科検診	全園児	年2回
視聴覚検査	3歳児	年1回
尿検査	全歳児	年1回
身長・体重の測定	全園児	月1回

(2) 健康管理について/病気の時の対応

※別紙3/ほけん参照

20. 地域防災拠点、広域避難場所

保育園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地 域 防 災 拠 点	神大寺小学校
広 域 避 難 場 所	六角橋中学校
そ の 他	神大寺中央公園

21. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	神奈川県警察署 神大寺交番	045-441-0110
消 防 署	横浜市神奈川消防署 片倉消防出張所	045-413-0119
神 奈 川 区 役 所	神奈川区子ども家庭支援課	045-411-7157

22. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	山田 恵子
避 難 訓 練	地震・火災・消火訓練・不審者訓練等 年12回
防 災 設 備	自動火災報知器・煙感知器・誘導灯・消火器 防災リュックサック、防災頭巾（0・1・2歳児） 防災ヘルメット（3・4・5歳児、職員） 防災倉庫（食糧・水等）
防 犯 設 備	防犯カメラ、玄関・園庭出入り口電子錠
緊 急 時 の 伝 言 方 法	アプリ配信、電話、園前の掲示、災害伝言ダイヤル171

※停電など不測の時は、保護者の方の自主的な判断でお迎えをお願いします。

23. 安全について

子どもの成長・発達に即した遊びや環境の工夫を常に考慮しての保育をこころがけています。発達の特性からケガや事故がおこりやすい為、最新の注意を払っての保育に努めています。万が一事故が起きてしまった場合は、職員全員が適切に対応できるようにしています。

（1）事故防止の取り組み

- 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を参考に、園の実情に合わせた「事故防止・対応マニュアル」を作成し、職員間で共有し、安全対策を徹底しています。
- 園舎内外及び遊具、玩具等の点検は、職員が定期的に行っています。

(2) 園での怪我の対応

- 擦り傷・切り傷などの場合は、流水または清浄綿で消毒します。
 - 状態により絆創膏・冷却ジェルシートを使用します。
- ※肌合わないなど使用を見合わせたい場合はお知らせください。

(3) 受診した方がよいと判断した時

- 保護者に連絡を入れると同時に、応急処置をして病院に行きます。
- 緊急の場合は、救急車対応といたします。
- 外見上には変化がないのに痛がるなど、受診した方がよいか判断に迷いがある場合は、大事をとって受診します。

(4) 受診の必要がないと判断した時

- 怪我の状況により、洗浄、消毒・冷却などの手当をします。
- 保護者への連絡は、お迎えの時にお伝えします。

24. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	全国私立保育園連盟 園賠償責任保険 日本スポーツ振興センター災害共済
保 険 の 内 容	登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。(全員加入します。保険加入にあたり、同意書が必要になります。別紙「同意書」をご覧ください)
保 険 金 額	最大1億円/1人・最大7億円/複数人

25. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示
外部評価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 公表方法：5年に1回 公表先：横浜市ホームページ

26. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名：主任または準ずる者 電話番号：045-577-0980
相談・苦情解決責任者	氏名：園長または準ずる者 電話番号：045-577-0980

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27. 小学校等との連携について

- 入所している子どもの資料等（要録）の小学校への送付
- 近隣の小学校との交流
- 幼保小連携に関する研修会に参加
- 入学に向けた情報交換

28. その他保護者に説明すべき事項

- 他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください

別紙 1 / 利用料金 2022年度

対象	項目	金額・内容
全園児	保育利用料	保護者が居住する市町村が定める利用料
全園児 (利用者)	補食代 ※18:31~利用の方	2,500円/月 (月11日以上利用) 1,250円/月 (月10日以内利用)
	夕食代 ※19:31~利用の方	7,500円/月 (月11日以上利用) 3,750円/月 (月10日以内利用)
	延長保育料 ※土曜日は延長不可	30分あたり1,700円/月 (月11日以上利用) 30分あたり850円/月 (月10日以内利用)
	日本スポーツ振興共済掛金	210円/年
全園児	行事活動費	上期・下期それぞれ1,000円 (年2,000円)
全園児	保育用品代	連絡袋/150円
全園児 (希望者)	保育用品代	カラー帽子/1,000円 コットパット/2,000円
0.1歳児	保育用品代	連絡ファイル/150円 お誕生カード/350円
2歳児	保育用品代 園指定以外可	連絡ファイル/150円 お誕生カード/350円 粘土/460円 粘土板/430円 粘土ケース/330円 のり/200円 はさみ (キャップ付) /680円 粘土板付お道具箱/700円
3歳児以上	保育用品代 園指定以外可	出席ノート/400円 出席ノートシール/280円 お誕生カード/410円 お絵描き帳/380円 のり/200円 クレヨン/590円 お道具箱/500円 粘土板付お道具箱/700円 はさみ (キャップ付) /680円 粘土/460円 粘土板/430円 粘土ケース/330円
3歳児以上	給食代	5,500円/ (主食500円) (副食5,000円)
	園服代	スモック/6,500円 半パンツ (ネイビー) /2,000円 長パンツ (ネイビー) /3,500円 半袖ポロシャツ/3,000円 長袖ポロシャツ/3,300円
5歳児	卒園対策費	1,000円/月 (年12,000円)

【備考】

：今年度は購入の必要ございません。来年度よりご購入を予定しております。

2022年度は業者様により料金が改定になる場合があります。

変更が確定次第、申込書をお配りいたします。



☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。

#すくすくどろんこの会 で検索してくださいね！

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食＋おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食＋おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2020年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	VA	VB1	VB2	VC	食塩相当量
3歳未満児	520 Kcal	20.9 g	14.5 g	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.27 mg	0.30 mg	20 mg	1.8g 未満
3歳以上児	600 kcal	24.1 g	16.7 g	260 mg	2.5 mg	200 μg	0.37 mg	0.35 mg	20 mg	2.0g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

🏠ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるようにしましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食としてあげるものです。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。担任にお声がけください。





当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気に登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れてから24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例)・疑わしい発疹が出ている

・目が充血している。眼脂が多く出ている。

***発疹が出ている時**

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。
伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

***頭部や周囲を打った時**

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。
負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。
額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。
ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際はご連絡ください。

***縫合処置をした時**

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

***骨折等のおおきなケガをした時**

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。
受傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

***火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまいます。このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。
火傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

<新型コロナウイルス流行に伴う、対応の変更について>

1. 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。
 - 同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症に罹患した場合。
 - 同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。
 - 同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症疑いの為、検査等を受けることになった場合。
※また、兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、できる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。
2. 3歳児以上のクラスは、マスク着用をします。
詳しくは、「マスク着用について」をご覧ください。

マスク着用について

保育園では国や県からの通知に基づき対応をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染流行が拡大している状況をふまえ、3.4.5歳児を対象に、マスク着用を導入していく事となりました。ご協力をお願いいたします。マスクの運用に関しましては、以下をご参照ください。

記

1. マスク着用対象児：3.4.5歳児

WHOとユニセフから、「5歳以下の子どもは、必ずしもマスク着用にこだわらなくてよい。」という見解が出ているため、できる限りの着用とさせていただきます。

着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちと一緒にいきます。

難しい場合には、保育者が手袋を着用し介助します。

※ご家庭でも、着脱の練習をお願いいたします。



2. マスクの指定について

素材は不織布の使い捨てタイプ。色柄の入った不織布は可。
マスクの表面に、氏名を書いて下さい。

3. 落としたり紛失したり忘れた場合

基本的には、各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、園の物を使用します。
その際は、マスク代として1枚50円を翌月の集金と一緒に請求させていただきます。
なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

4. 着脱のタイミングと管理

<着用時> 登降園時・室内での活動時

<外す時> 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

(リュックの中にマスクケースかジップロックを入れておき、外すタイミングでしまう)

持ち物	・マスク（着用してくる物・予備3枚程度） 予備は、リュックの中に入れておく ・マスクケースまたはジップロック
-----	--

2 感染症について

- ・ 保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可証明書が出ても症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・ 感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・ 「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承ください。
- ・ 以下の「感染症の種類」と「出席停止期間の基準」をご参照下さい。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る)
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, O111など)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
その他	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症は、第1種の感染症とみなす

学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について

<最終改正：平成24年文部科学省令第11号>

<出席停止期間の基準について>

◎第一種・・・治癒するまで

◎第二種(結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く)・・・次の期間(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない)

・インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)

・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。

・百日咳・・・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

・麻疹・・・解熱した後3日を経過するまで。

・流行性耳下腺炎・・・耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

・風疹・・・発疹が消失するまで。

・水痘・・・すべての発疹が痂皮化するまで。

・咽頭結膜熱・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで。

◎結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第3種・・・病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。
- ・服薬依頼は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。

5 ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。